

長久手市の後援に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は長久手市が、団体等が市行政に貢献する目的をもって行われる公共性の高い事業又は行事（以下「事業等」という。）を後援するため必要な事項を定めるものとする。

(許可基準)

第2条 市が後援を行うことができる事業等は、公共性の高いものかつ営利を目的としないものであって、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 国、県又は地方公共団体が主催（共催）するもの
- (2) 行事の内容、入場料、会場が適当であると認められるもので、かつ、広く市民が参加できるもの
- (3) 過去に市が後援し、相当の効果を挙げた実績のあるもの

2 市長は、次の各号のいずれかに該当すると認められる場合には、後援を許可することができない。

- (1) 専ら営利又は商業宣伝若しくは勧誘を目的とする事業等であると認められるもの
- (2) 特定の政治活動又は宗教活動と認められるもの
- (3) 事業等又は実施団体が、特定の思想又は宗教的な主義主張に関わりと認められるもの
- (4) 事業等又は実施団体が、政治的な主義主張に関わり、かつ、事業等の後援を行うことにより市の中立性を損なうおそれがあるもの
- (5) 公安又は風俗を害するおそれがあるもの
- (6) 暴力団又は暴力団員と関わりがあると認められるもの
- (7) 事業等の開催に当たり、代表者、役員等の責任体制が明確でないなど、事業等の遂行能力が不十分であるもの
- (8) その他適当でないとして認められるもの

(申請書の提出)

第3条 事業等の後援を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、事業を実施しようとする日の1か月前までに、長久手市後援名義使用申請書（様

式1)を市長に提出しなければならない。

2 申請書には、次の書類を添付するものとする。

- (1) 団体規約又は会則及び役員名簿
- (2) 開催要領等、事業等の内容がわかるもの
- (3) 入場料等を徴収する事業等については、収支予算書等、収支明細がわかるもの

3 前項の規定にかかわらず、団体規約又は会則及び役員名簿については、前回の申請時から内容に変更があった書類を除き、承認日の属する年度の翌年度から5か年度間有効とし、添付書類を省略することができる。

(審査)

第4条 市長は、第3条の規定による申請を受けたときは、第2条に規定する基準に従い審査を行うものとする。

2 審査は、副市長が専決事項として行うことができる。

3 前項の規定にかかわらず、次に掲げる場合については、行政課長が専決事項として行うことができる。

- (1) 当該年度を含む過去5か年度中に市の後援の実績がある場合
- (2) 申請者が国、県若しくは地方公共団体又は市と包括的な連携協定を締結した大学の場合
- (3) 申請者となる団体の役員に、市長及び副市長が含まれている団体の場合
(申請者への通知)

第5条 前条の規定により審査を行った結果、後援を許可した場合には、長久手市後援名義使用許可通知書(様式2)を申請者に通知する。なお、許可しなかった場合には、長久手市後援名義使用不許可通知書(様式3)を申請者に通知する。

(変更又は中止の届出)

第6条 申請者は、許可を受けた事業の内容に変更又は中止が生じた場合は、直ちに後援名義使用事業変更(中止)届出書(様式4)を市長に提出しなければならない。

(許可の取消し等)

第7条 市長は、後援を許可した事業等について実施前に、申請内容に偽り又

は第2条第2項の規定に該当することが判明した場合には、後援の許可を取り消すものとする。

(実績報告)

第8条 後援の許可を受けた者は、事業等完了後1か月以内に事業実績報告書(様式5)を市長に提出しなければならない。

(審査の内容)

第9条 審査の内容については、公表しないものとする。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、後援の審査について必要な事項は市長が定める。

付 則

この要綱は、平成17年1月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成18年9月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年1月4日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和2年8月1日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行の際、この要綱による改正前の様式による用紙で、現に残存するものは、当分の間、なお使用することができる。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年2月1日から施行する。

様式1 (第3条関係)

長久手市後援名義使用申請書

申請年月日 年 月 日

長久手市長 殿

申請者 団体名
代表者職氏名
所在地 〒
(連絡先) 担当者氏名
住所 〒
電話

次のとおり申請しますので後援名義使用を許可してください。

| | | | |
|-----------------------|-------------------------|---|-------|
| 事業名 | | | |
| 事業目的 | | | |
| 事業内容 | | | |
| 開催期間 | 年 月 日() から 年 月 日() まで | | |
| 開催場所 | | | |
| 参加(入場)予定人数 | 人 | 入場料等 | 有 ・ 無 |
| 他の後援申請 | 申請中 | | |
| | 許可済 | | |
| 市後援使用実績 | 有 (年 月 日 第 号) ・ 無 | | |
| 提出必要書類 (☑をつけてください) | 市後援使用実績無 | <input type="checkbox"/> 団体規約又は会則 <input type="checkbox"/> 役員名簿 <input type="checkbox"/> 事業開催要領 <input type="checkbox"/> その他() | |
| | 市後援使用実績有 | <input type="checkbox"/> 事業開催要領又はチラシ、パンフレット等 | |
| | 入場料等有 | <input type="checkbox"/> 事業予算 | |

以下の内容について、相違ありません。(内容を確認し☑をつけてください)

- この事業は、営利、商業宣伝又は勧誘行為を目的とするものではありません。
- この事業は政治活動又は宗教活動を目的とするものではありません。
- 自己、自己の役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団及び同条第6号に規定する暴力団員に該当しないこと並びに前述の者と関係を有していないことを誓約します。なお、市が必要な場合には、愛知県警察本部に照会することについて承諾し、当該照会に係る必要書類の提出を請求された場合には、当該請求に従うことを約束します。
- 長久手市の後援に関する要綱の内容を遵守します。

様式2（第5条関係）

第 年 月 日
号

様

長久手市長

長久手市後援名義使用許可通知書

月 日 付けで申請のありました事業については、下記の条件を付して許可します。

事業名：

記

（条件）

- 1 申請後、事業計画を変更した場合は、直ちに届け出てください。なお、事業目的や大幅な事業内容の変更などがある場合は、再度申請が必要な場合があります。
- 2 事業終了後は、1か月以内に結果を報告してください。
- 3 この行事以外の催しに後援名義を使用しないでください。
- 4 市が後援する行事としてふさわしくない行為があると認められる場合は、後援をとりやめることがあります。
- 5 経費は、主催者負担とします。

様式3（第5条関係）

第 年 月 日
年 月 日

様

長久手市長

長久手市後援名義使用不許可通知書

年 月 日付けで申請のありました下記事業については不許可とします。

- 1 事業名
- 2 不許可理由

様式4（第6条関係）

後援名義使用事業変更（中止）届出書

年 月 日

長久手市長 殿

申請者 団体名

代表者職氏名

所在地 〒

担当者

電話番号

年 月 日付け 第 号で後援の決定を受けた事業等について、
下記のとおり（変更・中止）します。

記

| | |
|--------------|--------------------|
| 事業名 | |
| 実施日時 | |
| 実施場所 | |
| 変更事項 | 実施日時 ・ 実施場所 ・ 実施内容 |
| 変更前 | |
| 変更後 | |
| 変更・中止 の理由 | |

様式5（第7条関係）

長久手市後援名義使用事業実績報告書

年 月 日

長久手市長 殿

団 体 名

代表者氏名

所 在 地

電 話 番 号

年 月 日付け 第 号にて許可のありました事業について、以下のとおり報告します。

| | |
|---------|---------------------------|
| 事 業 名 | |
| 事 業 目 的 | |
| 事 業 内 容 | |
| 開 催 期 間 | 年 月 日 () から 年 月 日 () まで |
| 開 催 場 所 | |
| 参 加 人 数 | |
| 行 事 概 要 | |

※事業チラシ、収支報告書（入場料等を徴収する場合）等の添付をお願いします。